

令和4年10月11日

得意先各位

バイエル クロップサイエンス株式会社
営業本部

ロブルール剤の登録変更および対応について

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、ロブルール剤の登録会社であるエフエムシー・ケミカルズ(株)より、本年9月28日にロブルール剤におけるりんご、かんきつ、みかんの作物登録の削除を申請した旨およびその対応に関しての連絡を受けました。

つきましては、下記の通りご対応をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象登録薬剤、及び削除予定作物

登録番号	農薬の名称	登録会社	削除予定作物
14212	ロブルール水和剤	エフエムシー・ケミカルズ(株)	かんきつ、りんご
18708	ロブルール500 アクア	エフエムシー・ケミカルズ(株)	りんご
17915	ロブルールくん煙剤	エフエムシー・ケミカルズ(株)	みかん

2. 登録変更の時期

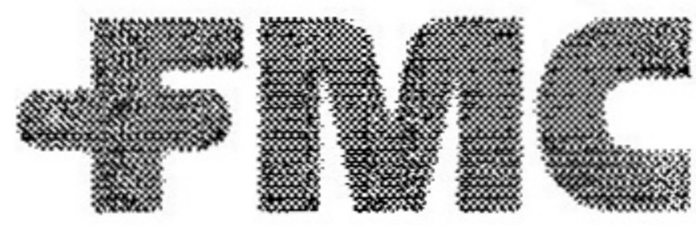
令和4年12月を予定しています。

3. 変更理由

イプロジオンの一日摂取許容量 (ADI) が見直された結果、上記の「りんご、かんきつ、みかん」の基準値を維持することができず、登録作物削除が必要となったためです。

つきましては、令和4年12月の登録変更以降に上記対象作物での使用を控えるように関係機関への周知徹底をお願いいたします。

以上



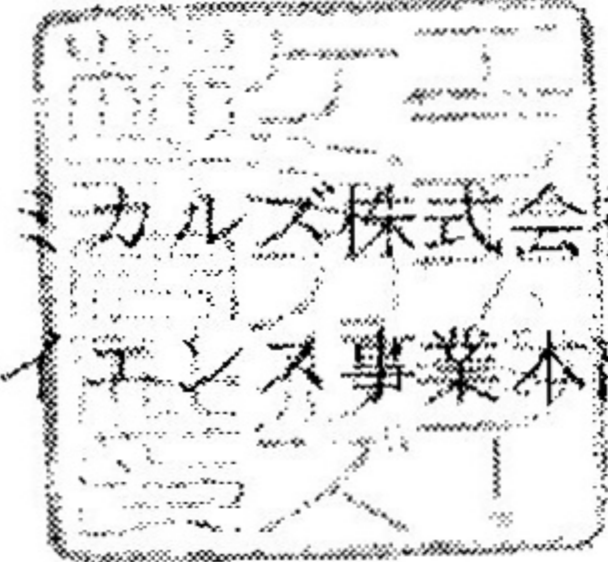
エフエムシー・ケミカルズ株式会社
農業製品事業部 (〒100-0004)
東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビル 8階
Phone: 03-5208-1010 Fax: 03-5208-1012

令和4年10月4日

AGS-ACC-22133

日本農薬株式会社 御中

エフエムシー・ケミカルズ株式会社
アグロサイエンス事業本部



イプロジオン含有製品の登録内容変更に伴う対応について (ご依頼)

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、本年9月にイプロジオン含有製品におけるりんご、かんきつ、みかんの作物登録の削除が必要となりました。

つきましては、別紙の通りご対応いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象登録薬剤、及び削除予定作物

登録番号	農薬の名称	登録会社	削除予定作物
21113	日農ロブドー水和剤	日本農薬株	みかん、りんご

2. 登録変更の時期

令和4年12月を予定しています。

3. 変更理由

イプロジオンの一日摂取許容量 (ADI) が見直された結果、上記の「りんご、かんきつ、みかん」の基準値を維持することができず、登録作物削除が必要となったためです。

つきましては、令和4年12月負の適用拡大以降、上記対象作物での使用を控えるように、関係機関への周知徹底をお願いいたします。

以上